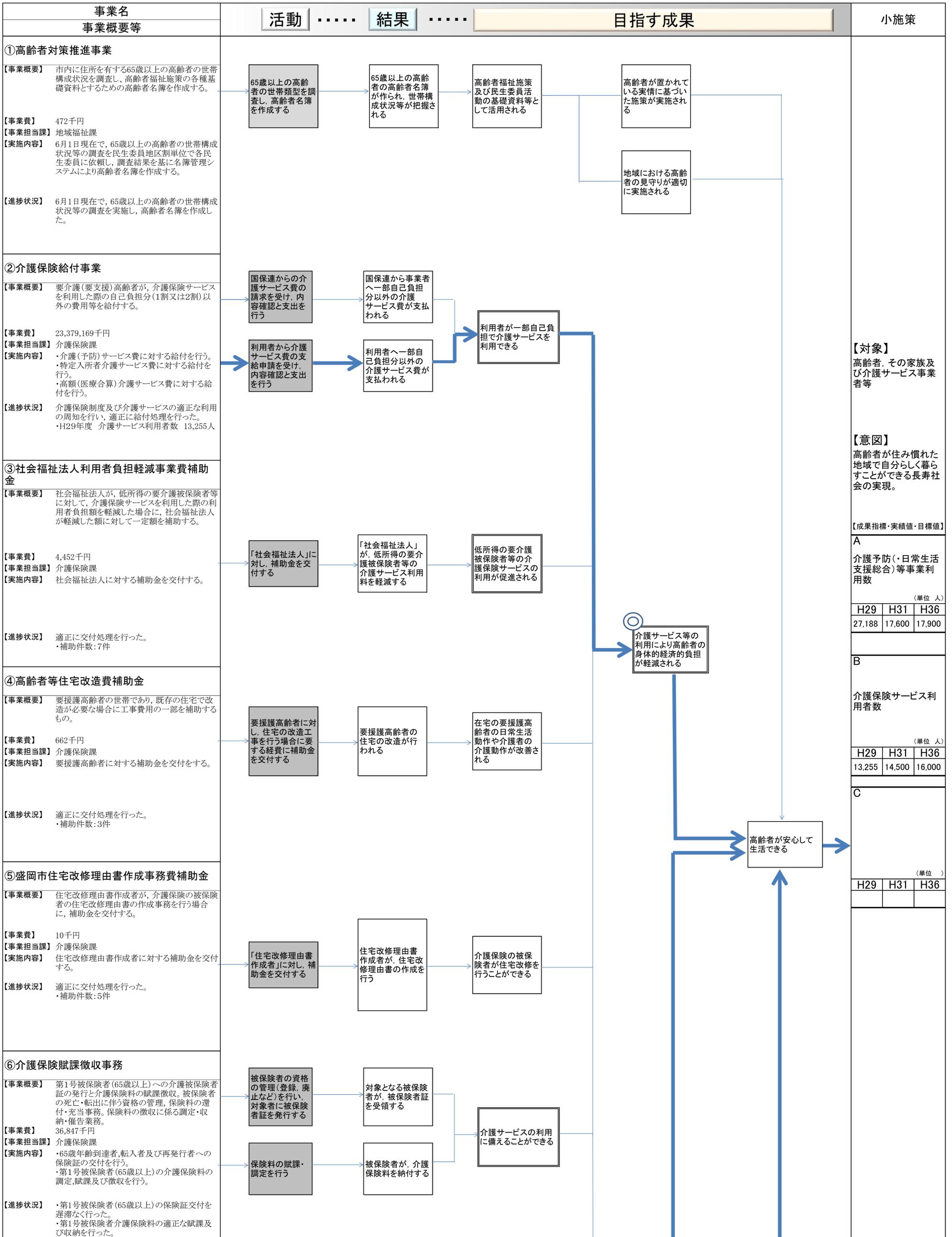


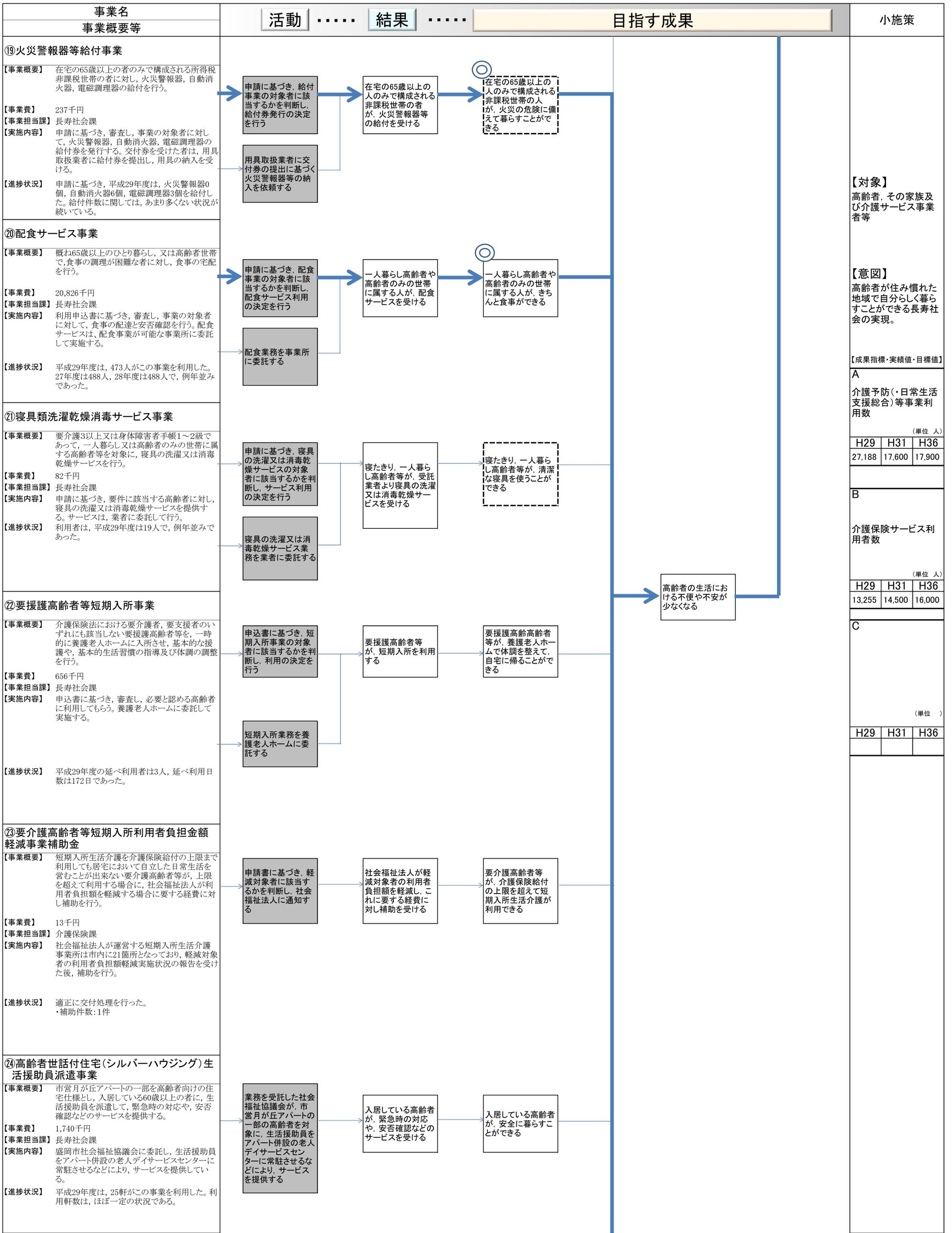
【別紙】  
ロジックモデルシート(平成29年度実績評価)

施策コード	3	施策名	高齢者福祉の充実	小施策	介護保険課
小施策コード	3-3	小施策名	高齢者福祉サービスの充実	主管課名	



事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策						
<b>⑦介護認定審査会事務</b> <b>【事業概要】</b> 介護保険法に基づき、介護認定審査会により、介護サービスを受けようとする被保険者の要介護(要支援)状態区分の審査判定を行い、結果を通知する。 <b>【事業費】</b> 88,176千円 <b>【事業担当課】</b> 介護保険課 <b>【実施内容】</b> ・要介護認定又は要支援認定について審査判定する介護認定審査会の開催。 ・審査会は、委員5人で構成される15の合議体(委員総数75人)の輪番により行う。ただし、更新申請の審査判定のみの場合は委員3人で審査会を開催する。 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績値) ・認定調査件数 13,840件(委託 9,948件,直営 3,892件) ・主治医意見書作成件数 13,905件 ・介護認定審査会開催数 344回(審査判定件数 13,781件)	認定調査を実施し、認定調査票を作成する 要介護(要支援)認定に係る主治医意見書の作成を依頼する 介護認定審査会を開催する	コンピュータにより一次判定を行い、資料を介護認定審査会に諮る 一次判定資料と共に、主治医意見書を介護認定審査会に諮る 介護認定審査会により、要介護(要支援)状態区分を判定し、結果を被保険者に通知する	被保険者が、要介護(要支援)状態区分に応じた介護サービスを利用する							
<b>⑧介護保険事業所指定等事務</b> <b>【事業概要】</b> 介護保険法等に基づき、介護保険事業所等の新規開設や更新、変更に係る届出を審査し、事業所の指定等を行う。 <b>【事業費】</b> 7,417千円 <b>【事業担当課】</b> 介護保険課 <b>【実施内容】</b> ・新規に介護保険事業所等を開設しようとする事業者等からの届出に基づき、介護保険法等の基準を満たしているかを審査の上、指定等を行う。 ・介護サービス事業所等の運営等に関し、指導や助言を行うとともに、必要な情報提供を行う。 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績値) 新規指定事業者数 41事業者 各種届出 1,905件	介護保険事業者からの相談への対応、事業所運営に関する指導、助言を行う 介護保険事業所を開設しようとする事業者等からの届出を受け、審査し、介護保険法等の基準に適合した介護保険事業所として指定する	介護事業者の適正な運営が行われる 介護保険事業所による介護サービスの提供が可能となる	介護保険事業所が質の高い介護サービスを提供することができる 介護サービス等の需要に対応できる	<b>【対象】</b> 高齢者、その家族及び介護サービス事業者等						
<b>⑨地域密着型サービス施設等整備事業費補助金</b> <b>【事業概要】</b> 介護保険事業計画に基づき地域密着型介護保険事業所を整備しようとする事業者に対し、建設費の補助を行う。 <b>【事業費】</b> 123,830千円 (H29年度繰越明許費(H28→H29)) <b>【事業担当課】</b> 介護保険課 <b>【実施内容】</b> 公募で整備事業者を選定され、介護保険事業所を新設する次の事業者に補助金を交付する。 <b>【平成29年度繰越明許費(H28→H29)】</b> ・社会福祉法人藤実会 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績) <b>【平成29年度繰越明許費(H28→H29)】</b> ・社会福祉法人藤実会 123,830千円	地域密着型介護保険事業所を整備しようとする事業者に補助金を交付する	補助金交付を受けた事業者が、介護保険事業所を整備する	介護サービス等の需要に対応できる	<b>【意図】</b> 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現。 <b>【成果指標・実績値・目標値】</b> A 介護予防(・日常生活支援総合)等事業利用数 (単位 人) <table border="1" data-bbox="1801 1463 2001 1552"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,188</td> <td>17,600</td> <td>17,900</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36	27,188	17,600	17,900
H29	H31	H36								
27,188	17,600	17,900								
<b>⑩地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金</b> <b>【事業概要】</b> 既存の小規模福祉施設等においてスプリンクラー整備及び防犯対策強化の事業に対し、整備に係る経費の一部を補助する。 <b>【事業費】</b> 3,043千円 <b>【事業担当課】</b> 介護保険課・長寿社会課 <b>【実施内容】</b> 消防法施行令の改正によりスプリンクラーの設置が義務付けられたことから整備し、又は防犯対策強化を行った次の事業者に補助金を交付する。 (スプリンクラー整備事業) ・有限会社オサカンズ (防犯対策強化事業) ・社会福祉法人藤実会 ・社会福祉法人千晶会 ・医療法人社団松誠会 ・社会福祉法人麗沢会 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績) (スプリンクラー整備事業) ・有限会社オサカンズ 1,071,000円 (防犯対策強化事業) ・社会福祉法人藤実会 900,000円 ・社会福祉法人千晶会 313,000円 ・医療法人社団松誠会 442,000円 ・社会福祉法人麗沢会 317,000円	小規模福祉施設でスプリンクラー整備及び防犯対策強化する事業者に対し、補助金を交付する	補助金交付を受けた事業者が、小規模福祉施設にスプリンクラー等を整備する	小規模福祉施設等の施設基準が満たされる 高齢者が質の高い介護サービスを利用できるようになる	B 介護保険サービス利用者数 (単位 人) <table border="1" data-bbox="1801 1849 2001 1982"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,255</td> <td>14,500</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36	13,255	14,500	16,000
H29	H31	H36								
13,255	14,500	16,000								
<b>⑪老人福祉施設建設資金借入金償還補助金</b> <b>【事業概要】</b> 社会福祉法人が老人福祉施設を整備するにあたり、独立行政法人福祉医療機構から借入れた借入金の償還に係る費用の一部を補助する。 <b>【事業費】</b> 5,228千円 <b>【事業担当課】</b> 介護保険課 <b>【実施内容】</b> 平成15年4月に開設した、「特別養護老人ホームすずらんガーデン」を運営する社会福祉法人日新福祉会に補助金を交付する。 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績) 社会福祉法人日新福祉会 5,228千円	社会福祉法人に対し、老人福祉施設建設資金の借入金償還に係る補助金を交付する	補助金交付を受けた事業者の建設資金の借入金償還に係る費用負担が軽減する	老人福祉施設の整備が促進される	C (単位 人) <table border="1" data-bbox="1801 2190 2001 2264"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36			
H29	H31	H36								
<b>⑫介護施設開設準備経費等事業補助金</b> <b>【事業概要】</b> 介護保険事業計画に基づき地域密着型介護保険事業所を整備しようとする事業者に対し、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備に係る経費の一部を補助する。 <b>【事業費】</b> 111,159千円 (ほか37,260千円はH30年度へ繰越) <b>【事業担当課】</b> 介護保険課 <b>【実施内容】</b> 公募で整備事業者を選定された介護保険事業所を開設する次の事業者に補助金を交付する。 ・社会福祉法人いわて共同福祉会 ・社会福祉法人みやぎ会 <b>【平成29年度繰越明許(H28→H29)】</b> ・社会福祉法人藤実会 <b>【平成30年度へ繰越(H29→H30)】</b> ・医療法人青樹会 <b>【進捗状況】</b> (平成29年度実績) ・社会福祉法人いわて共同福祉会 55,890千円 ・社会福祉法人みやぎ会 37,260千円 <b>【平成29年度繰越明許(H28→H29)】</b> ・社会福祉法人藤実会 18,009千円 <b>【平成30年度へ繰越(H29→H30)】</b> 37,260千円 ・医療法人青樹会 37,260千円	地域密着型介護保険事業所を新設しようとする事業者に補助金を交付する	補助金交付を受けた事業者の施設開設準備経費に係る費用負担が軽減する	老人福祉施設の開設準備が適切に行われる							

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 ……	目指す成果	小施策						
<p><b>⑬老人福祉施設等整備費補助金</b></p> <p>【事業概要】 社会福祉法人及び医療法人が行う老人福祉施設、老人保健施設及び訪問看護ステーションの整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【事業費】 525,000千円 (ほか43,750千円はH30年度へ繰越)</p> <p>【事業担当課】 介護保険課</p> <p>【実施内容】 公募で整備事業者を選定され、特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設を新設する次の事業者に補助金を交付する。 ・社会福祉法人いわて共同福祉会 【平成29年度繰越明許(H28→H29)】 ・社会福祉法人みやぎ会 【平成30年度へ繰越(H28→H30)】 ・医療法人青樹会</p> <p>【進捗状況】 (平成29年度実績) ・社会福祉法人いわて共同福祉会 315,000千円 【平成29年度繰越明許(H28→H29)】 ・社会福祉法人みやぎ会 210,000千円 【平成30年度へ繰越(H28→H30)】 43,750千円 ・医療法人青樹会 43,750千円</p>	<p>社会福祉法人及び医療法人に対し、老人福祉施設等の整備に係る補助金を交付する</p> <p>→</p> <p>交付を受けた事業者の施設整備に係る費用負担が軽減する</p> <p>→</p> <p>老人福祉施設等の整備が促進される</p>								
<p><b>⑭老人福祉施設産休等代替補助金</b></p> <p>【事業概要】 社会福祉施設に勤務する職員が産休又は病休を取得した際、職員の継続的な勤務や施設利用者の処遇を確保するため、代替職員を雇用する場合に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【事業費】 0円</p> <p>【事業担当課】 介護保険課</p> <p>【実施内容】 対象法人に事業を周知し、社会福祉施設産休等代替職員費補助金交付要綱に基づき、補助金を支給する。</p> <p>【進捗状況】 (平成29年度実績) なし</p>	<p>産休等代替職員を雇用する場合の経費の一部を補助する</p> <p>→</p> <p>事業者の代替職員雇用に係る経費負担が軽減する</p> <p>→</p> <p>職員の継続的な雇用ができる</p>		<p>【対象】 高齢者、その家族及び介護サービス事業者等</p> <p>【意図】 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現。</p>						
<p><b>⑮家族介護者リフレッシュ事業</b></p> <p>【事業概要】 家庭において、寝たきりの高齢者や身体に重度の障がいを持つ者の介護に当たっている者に対して、日々の介護から一時的に開放するとともに、在宅福祉サービスや介護技術の知識を高め、家族介護者同士で交流する機会を提供する。</p> <p>【事業費】 816千円</p> <p>【事業担当課】 長寿社会課</p> <p>【実施内容】 盛岡市社会福祉協議会及び地域包括支援センターへ委託し、対象者からの申込により、事業に参加してもらう。</p> <p>【進捗状況】 業務委託して、家族介護者対象の講演会や交流会を実施した。平成29年度は年間15回実施し、延べ158人が参加した。</p>	<p>家族介護者リフレッシュ事業を開催し、家庭において介護に当たっている方に参加を呼びかける</p> <p>→</p> <p>家族介護者が、家族介護者リフレッシュ事業に参加する</p> <p>→</p> <p>家族介護者が日々の介護から一時的に開放される</p> <p>→</p> <p>家族介護者が在宅福祉サービスや介護技術の知識を高めたり、家族介護者同士の交流ができる</p>		<p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A</p> <p>介護予防(・日常生活支援総合)等事業利用数</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,188</td> <td>17,600</td> <td>17,900</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36	27,188	17,600	17,900
H29	H31	H36							
27,188	17,600	17,900							
<p><b>⑯家族介護慰労金支給事業</b></p> <p>【事業概要】 市内に居住する在宅の要介護4以上の者を通算で1年以上介護しており、かつ世帯員が市県民税非課税である家族介護者に対して、慰労金を支給する。</p> <p>【事業費】 200千円</p> <p>【事業担当課】 長寿社会課</p> <p>【実施内容】 あらかじめ、対象要件を満たす世帯の抽出を行い、申請書の提出に基づき、慰労金を支給する。</p> <p>【進捗状況】 支給対象となる世帯は、平成29年度は、2人であり、申請に基づき支給を行った。</p>	<p>申請書の提出に基づき、家族介護慰労金の支給を決定する</p> <p>→</p> <p>家族介護者が、家族介護慰労金の支給を受ける</p> <p>→</p> <p>家族介護者の日常的な労がねぎらわれる</p> <p>→</p> <p>家族介護者の家計の支援になる</p> <p>→</p> <p>家族介護者の負担が軽減される</p>		<p>B</p> <p>介護保険サービス利用者数</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,255</td> <td>14,500</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36	13,255	14,500	16,000
H29	H31	H36							
13,255	14,500	16,000							
<p><b>⑰在宅ねたきり老人紙おむつ支給事業</b></p> <p>【事業概要】 介護者の負担の軽減を図るとともに、寝たきり高齢者等の福祉の増進に資するため、世帯中心者の市県民税が非課税である世帯に属する在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつを支給する。</p> <p>【事業費】 10,967千円</p> <p>【事業担当課】 長寿社会課</p> <p>【実施内容】 盛岡市社会福祉協議会へ委託し、対象者からの申請に基づき、毎月現物支給する。</p> <p>【進捗状況】 支給対象者は、平成29年度は519人であり、27年度の403人、28年度の437人と、年々増加している。</p>	<p>申請に基づき、支給の対象者に該当するかを判断し、紙おむつ支給の決定を行う</p> <p>→</p> <p>在宅寝たきり高齢者等が、紙おむつの支給を受ける</p> <p>→</p> <p>家族介護者の家計の支援になる</p> <p>→</p> <p>在宅寝たきり高齢者等が、紙おむつを利用することができる</p>		<p>C</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29	H31	H36			
H29	H31	H36							
<p><b>⑱在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業</b></p> <p>【事業概要】 在宅で長期にわたって寝たきりの生活をしている玉山地域内の高齢者に対して紙おむつを支給することにより、当該ねたきり高齢者の介護者の負担軽減を図り、在宅福祉の増進を図る。</p> <p>【事業費】 28千円</p> <p>【事業担当課】 玉山総合事務所健康福祉課</p> <p>【実施内容】 盛岡市玉山地域在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業実施要綱に基づき、玉山地域内在住で平成18年3月31日時点において対象であった人に紙おむつの支給を継続する。</p> <p>【進捗状況】 H29年度は、盛岡市社会福祉協議会に事業委託し、対象者3人に対し紙おむつ360枚を支給した。</p>	<p>申請に基づき、支給の対象者に該当するかを判断し、紙おむつ支給の決定を行う</p> <p>→</p> <p>玉山地域内の在宅寝たきり高齢者等が、紙おむつの支給を受ける</p> <p>→</p> <p>玉山地域内の家族介護者の家計の支援になる</p> <p>→</p> <p>玉山地域内の在宅寝たきり高齢者等が、紙おむつを利用することができる</p>								



事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策
<p><b>②⑤在日外国人高齢者福祉給付金支給事業</b></p> <p>【事業概要】 旧国民年金法の国籍要件により、年金の加入対象外となっている在日の外国人高齢者に対し、福祉給付金を支給する。</p> <p>【事業費】 200千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 認定申請書又は現況届の提出を受けて、支給要件に該当する場合は、年3回に分けて支給する。なお、老齢福祉年金の全部が支給停止となる所得以上の場合には、その年の8月から翌年7月までは、支給を停止する。</p> <p>【進捗状況】 平成29年度は、対象者2人に給付金を支給した。</p>	<p>申請書などの提出に基づき在日外国人高齢者福祉給付金の支給を決定する</p> <p>→</p> <p>在日外国人高齢者が、在日外国人高齢者福祉給付金の支給を受ける</p> <p>→</p> <p>在日外国人高齢者の家計の支援になる</p>	<p>【対象】 高齢者、その家族及び介護サービス事業者等</p>
<p><b>②⑥成年後見制度利用支援事業</b></p> <p>【事業概要】 判断能力の不十分な認知症高齢者等が、身寄りがなく成年後見制度の利用ができない場合に、本人に代わり、市が家庭裁判所に対して審判請求の申請を行うとともに、後見人に対する報酬の助成を行う。</p> <p>【事業費】 1,428千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 本人の親族調査を行い、必要と認められる場合は、市長が後見開始の審判の申立てを行う。市長申立てにより制度を利用している本人が後見人の報酬を支払うことができない場合は報酬の助成を行う。成年後見人の担い手を育成するため、市民後見人養成講座等を開催する。</p> <p>【進捗状況】 認知症高齢者の増加に伴い、今後、増加が見込まれる事業である。平成29年度の市長申立件数は17件、成年後見人報酬の助成件数は3件であった。また、平成29年度は、養成講座54人修了、フォローアップ研修55人修了、フォローアップ体験研修8人修了となっている。</p>	<p>判断能力の不十分な認知症高齢者等が、身寄りがなく成年後見制度の利用ができない場合に、本人に代わり、市が家庭裁判所に対して審判請求の申請を行う</p> <p>→</p> <p>身寄りのない認知症高齢者等に対して、成年後見人等が選任される</p> <p>→</p> <p>身寄りのない認知症高齢者等が、お金の管理を成年後見人等に任せることができる</p> <p>⇄</p> <p>市民後見人を養成するために、市民後見人養成講座を開催する。</p> <p>⇄</p> <p>養成講座修了者が、市民後見人候補者名簿に登録され、後見人の担い手が確保される。</p>	<p>【意図】 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現。</p> <p>【成果指標・実績値・目標値】 A 介護予防（・日常生活支援総合）等事業利用数 (単位 人) H29 H31 H36 27,188 17,600 17,900</p>
<p><b>②⑦高齢者住宅整備資金貸付事業</b></p> <p>【事業概要】 高齢者と同居又は同居しようとする親族が、その居住する住宅を、高齢者向けに増築、改築、改造する場合に、その工事費用を貸付する。</p> <p>【事業費】 0千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 申請に基づき、対象者に該当するか審査を行い、貸付を決定する。貸付金は、改築改造工事の完了を確認したあとで交付する。</p> <p>【進捗状況】 平成19年度以降、貸付申込者がいない状況が続いていたが、平成28年度に1件貸付を行った。</p>	<p>申請に基づき、貸付の対象者に該当するかを判断し、資金貸付の決定を行う</p> <p>→</p> <p>高齢者と同居又は同居しようとする親族が、高齢者向けに住宅整備を行う</p> <p>→</p> <p>高齢者が、自宅での生活において不自由を感じる事が少なくなる</p>	<p>B 介護保険サービス利用者数 (単位 人) H29 H31 H36 13,255 14,500 16,000</p>
<p><b>②⑧老人ホーム入所者援護事業</b></p> <p>【事業概要】 環境上の事情に加えて、経済的な事情があるため、在宅生活が困難な高齢者を、養護老人ホームへ入所措置する。また、高齢者虐待を受けているなどの「やむを得ない事由」に該当する高齢者を特別養護老人ホームへ入所措置する。</p> <p>【事業費】 237,477千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 申し出を受け、書類審査や面接調査によるケース検討後、入所判定委員会による判定が行われる（高齢者虐待が理由の場合には、入所判定委員会の判定不要。）。入所後については、老人ホームに委託し、市が被措置者の生活費や施設の事務費を支弁する。</p> <p>【進捗状況】 延べ入所者数は、平成29年度は、養護老人ホーム114人、特別養護老人ホーム4人であった。</p>	<p>申し出に基づき、入所の対象者に該当するかを判定し施設入所の決定を行う</p> <p>→</p> <p>在宅生活が困難な高齢者が養護老人ホームなどに入所する</p> <p>⇄</p> <p>在宅生活が困難な高齢者の入所後の生活費等を支弁する</p> <p>⇄</p> <p>在宅生活が困難な高齢者が、施設職員の支援を受けながら生活できる</p>	<p>(単位 人) H29 H31 H36</p>
<p><b>②⑨けやき荘管理運営事業</b></p> <p>【事業概要】 軽費老人ホームけやき荘の設置及び管理を行い、身寄りのない高齢者や、家庭の事情により家族と同居することが困難な高齢者に、低額な料金で入所してもらう。</p> <p>【事業費】 69,530千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 指定管理により盛岡市社会福祉事業団に管理運営を委託し、事業実施を行う。</p> <p>【進捗状況】 指定管理により市社会福祉事業団に管理運営を委託し、事業実施を行った。平成30年3月末の入所者数は31人（定員50人）であった。</p>	<p>指定管理者制度により管理運営を委託し、軽費老人ホームけやき荘を管理運営する</p> <p>→</p> <p>身寄りのない高齢者や、家庭の事情により家族と同居することが困難な高齢者が、低額な料金で軽費老人ホームに入所する</p>	
<p><b>③⑩軽費老人ホーム事務費補助金</b></p> <p>【事業概要】 軽費老人ホームが、入所者から徴収すべき事務費の一部を減免した場合、当該減免した軽費に対して補助金を交付する。</p> <p>【事業費】 87,708千円 【事業担当課】 長寿社会課 【実施内容】 軽費老人ホームを運営している社会福祉法人からの申請に基づき、補助金を交付する。</p> <p>【進捗状況】 平成29年度は、軽費老人ホーム（ケアハウス）4施設に対して、事務費補助金を交付した。入所定員及び施設数は、前年度と同じである。</p>	<p>申請に基づき、軽費老人ホームを運営している社会福祉法人に対して補助金を交付する</p> <p>→</p> <p>身寄りのない高齢者や、家庭の事情により家族と同居することが困難な高齢者が、低額な料金で軽費老人ホームに入所する</p>	